

令和4年度後発医薬品使用促進計画

(別添2 様式例)

策定年月日 令和4年4月27日

自治体名 (福祉事務所名)	白山市 (白山市福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (令和3年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)
			87.7%	80.0%	79.9%	0.1%
<p><現在の状況></p> <p>1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関する集計) 令和3年6月基金審査分のレセプトから、後発医薬品を調剤しなかった理由を抽出したところ、次の通り。 ①患者の意向 15件(7機関、11人) ②保険薬局の備蓄 0件 ③後発医薬品なし 0件 ④その他 0件 患者の意向について、先発品を調剤した薬局に詳細確認すると「後発品での副作用が大きい」との理由だった。</p> <p>2. 関係機関への説明の状況 上記により抽出された調剤薬局7機関に白山市の後発品医薬使用率について伝え、合わせて、国全体で後発医薬品利用の普及に取り組んでおり、原則後発医薬品を利用することを促した。</p>			<p><対応方針></p> <p>被保護者への説明</p> <p>ケースワーカーの訪問に合わせて状況確認、後発品利用を促す指導を行う。</p>			
			<p>関係機関への説明</p> <p>当市の使用促進の実績について説明し、後発品利用の原則を伝えるとともに、後発品利用を促す依頼をする。</p>			
			<p>薬局における備蓄について</p> <p>特段なし</p>			
			<p>その他</p> <p>特段なし</p>			
<p><使用促進が進んでいない原因></p> <p>患者の意向による調剤であり、それぞれが長期的に服用している。具体的な副作用の程度は不明だが、長期的に安定して使用している医薬品を変更することは、患者の心的負担が大きいいため、後発医薬品の使用促進が進んでいないと考える。</p>			<p><備考></p>			

※ 毎年度 80%達成を目指す。